

腰痛・頸肩腕障害予防指導研修仕様書

1 実施目的

京都市内の民間社会福祉施設等に勤務する職員を対象に、腰痛及び頸肩腕障害の発生メカニズムや予防方法について、講義及び実技を通して理解を深め、発生予防に役立てる。
また、施設長としての、職員の健康管理意識の向上を図る。

2 受講対象者、人数

京都市内の民間社会福祉施設等（下表参照）の施設長及び常勤職員
年間約200名

所管課	施 設
幼保総合支援室	保育所、認定こども園、地域型保育事業所
子ども家庭支援課	乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、障害児入所施設、障害児通所支援事業所
介護ケア推進課	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム
障害保健福祉推進室	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所

3 実施時期

令和4年1月から令和4年3月を予定

4 実施場所、実施時間、実施回数

- 時間帯は、すべて15：00～16：30を予定
- 会場は本市が確保し、会場使用料は本市が負担します（1会場あたり20～30名を予定）。
- 実施工業や日時については変更する場合があります。

(1) 職員対象分

市内の会場で計6回の実施を予定

(2) 施設長対象分

市内の会場で1回の実施を予定

5 実施内容

- 会場及び日程調整は本市と受託者との間で調整のうえ行う。
 - 受託者は、対象となる施設に対し、研修実施に係る周知を行う。
 - 受託者は会場ごとの参加申込の受付を行う。
 - 受託者は参加者が提出する受講票を回収し、本市に参加人数の報告を行う。
 - 実施報告書を提出する（様式自由）。
- (1) 職員対象分（講義・実技60分、質疑応答・個別相談30分）

- ・ 腰痛・頸肩腕障害発生メカニズムや予防の姿勢について
- ・ 腰痛・頸肩腕障害予防のための筋力トレーニング、ストレッチ体操

(2) 施設長対象分（講義時間 90 分）

- ・ 職員の健康管理腰痛・頸肩腕障害の予防
- ・ 施設に勤務する職員に係る、施設長としての健康管理意識の向上について

6 新型コロナウイルス感染症予防策

研修にあたっては、

- ① 会場内のマスク着用
- ② 可能な限り受講者間の距離をとる
- ③ 消毒・喚起の徹底

など、新型コロナウイルス感染予防のための対策を講じる。

7 研修に参加できない職員に対する代替措置

研修に参加できない職員（もしくは施設）向けに、研修の実施目的が達成される代替措置を講じる。（例：冊子や動画の作成及び配布）

8 その他

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、予定していた研修が中止となった場合は、契約額を変更する場合があるほか、この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、定めることとする。ただし、協議が整わない場合においては、発注者が定めるものとする。